

沿岸広域振興局長告示第92号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により、道路を次のとおり指定した。

平成28年8月12日

沿岸広域振興局長 小 向 正 悟

位 置	延長（メートル）	幅員（メートル）	指定年月日
上閉伊郡大槌町小槌第28地割地内 区1から区3 まで	727.47	6.00	平成28年7月20日

備考 関係図書は、沿岸広域振興局土木部及び大槌町役場に備えておいて縦覧に供する。